

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【公表番号】特表2012-523627(P2012-523627A)

【公表日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-504829(P2012-504829)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 F 21/10 (2013.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 4 2

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 21/22 1 1 0 F

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

参照指紋の一部とホストコンテンツ指紋の一部の間の識別された一致に基づいて、指紋エンジン116は、4つの異なる一致計量値(match metrics)、すなわち、長さ計量値(duration metric)、比率計量値(proportion metric)、オフセット計量値(offset metric)および信頼性計量値(confidence metric)を生成する(208)。ほとんどの実施の形態では、信頼性の値は、識別された一致または識別された一致の尤度を定量化した値に対応する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0057

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0057】

長さ計量値は、参照コンテンツがホストコンテンツとマッチ(一致)する空間または時間の量を示す値である。一実施の形態では、指紋エンジン116は、識別された類似度を持つ参照コンテンツ指紋及びホストコンテンツ指紋の部分に対応する時間および/または空間の分量(部分)を決定することにより長さ計量値を生成する。比率計量値は、参照コンテンツまたはホストコンテンツの時間的および/または空間的サイズに関して、参照コンテンツがホストコンテンツと一致する空間または時間の分量(部分)を示す値である。一実施の形態では、指紋エンジン116は、長さ計量値により示される値の、参照コンテンツまたはホストコンテンツの長さおよび/またはサイズを示す値に対する比率を決定することにより比率計量値を生成する。オフセット計量値は、ホストコンテンツが参照コンテンツと異なっている時間の分量を示す。指紋エンジン116は、参照コンテンツ指紋とホストコンテンツ指紋の一一致していない部分に対応する時間および/または空間の時間的な分量(部分)を決定することによりオフセット計量値を生成する。特定の実施の形態では、オフセット計量値は参照コンテンツとマッチ(一致)しないホストコンテンツの開始

時間の部分を表してもよい。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0058】

ポリシーエンジン118は、前記一致計量値に関連する前記参照コンテンツのために規定されたポリシーを識別(identify:特定)する(210)。代替の実施の形態では、該参照コンテンツに対して規定されたポリシーが識別(特定)できないこともある(すなわち、該参照コンテンツをアップロードする時にポリシーを規定するようコンテンツ所有者101は要求されない)。指紋エンジン116は、1つの参照コンテンツと1つのホストコンテンツについての前記一致計量値に關し、一致計量値用に定義された閾値を越える一致に適う1つ以上の前記一致計量値に基づいて、該参照コンテンツと該ホストコンテンツとの一致が存在するかどうかを判定する(212)。一実施の形態では、一致計量値用の定義された閾値が、コンテンツ所有者101によって参照コンテンツのポリシーにおいて定義されてもよい。例えば、コンテンツ所有者101は、参照コンテンツとコンテンツ所有者101が所有する参照コンテンツとのマッチ(一致)に要求される長さ閾値を1分間に特定してもよい。同様に、コンテンツ所有者は、参照コンテンツとホストコンテンツとのマッチ(一致)に要求される信頼性閾値を80%に特定してもよい。一致計量値における各計量値毎の標準的な閾値はVIDサーバー100の管理者が定義でき、コンテンツ所有者が自身の値を定義していない場合に使用できる。これらの一致計量値はコンテンツ一致データベース128内に格納される。